

令和4年度総合計画審議会 委員意見対応状況

★=複数のカテゴリーに該当

意見の要旨	市の状況・対応等
基本方針 1 / 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市	
政策の柱 1-1 / 自然と共生するふるさとづくり	
<p>★田んぼ、畑や山林の荒廃により、水位が上がっていることが不安。近年の大雨により農産物にも被害が出てくると思うので、防災対策にも力をいれてほしい。</p>	<p>農地の保全については、農地バンクを活用し意欲的な農業者や農業法人に農地を貸し出し、荒廃農地を減少させる取り組みを進めます。 また、荒廃した森林については、令和5年度より着手する森林経営管理制度により森林所有者の意向を伺いながら、承諾の得られた森林については市が整備を行っていきます。</p>
政策の柱 1-3 / 快適な生活環境の充実	
<p>★新ゴミ処理施設の稼働に伴う持込方法の変更等の地区説明会を実施しているが、参加者数が少ないと感じているので、利用方法や周知方法を丁寧にやってもらいたい。</p>	<p>地区説明会の開催に向け、LINEでの周知も検討したが、区民がコロナの影響により密を避ける傾向にあったこと、また、会場に来た人で参加者が多いことを理由に帰宅した人もいたこともあり、説明会開催の積極的な周知を控えたところもあります。 今後は、説明会に来ることができなかった市民等に向け、広報紙や市HP等に掲載し周知を図っていきます。</p>
基本方針 2 / 伊豆の国市にしごとをつくる	
政策の柱 2-1 / 就労・雇用への支援	
<p>市では、市内の事業者の後継者状況を把握しているか。 後継者がいない場合は、M&Aや人材バンクの利用が考えられる。事業承継に時間がかかることを訴えるセミナーや後継者がいない方向けの個別の相談会を行ってはどうか。</p>	<p>平成29年度に商工会が後継者の調査を行っており、状況把握をしています。 現在は、静岡県事業承継ネットワークへ繋ぐことや、商工会が事業承継セミナーを実施し、後継者がいない事業者への支援を行っています。</p>
<p>★関東圏に近いというメリットを生かし、複業人材を活用できれば、最終的には移住につながるのではないか。</p>	<p>複業人材のマッチングサイトの運営を行う企業と連携し、市内企業が複業人材の登用を図る取組（併せて、伊豆の国市の支援制度の周知）を検討していきます。</p>

政策の柱 2-2 / 魅力ある農業の振興

<p>★田んぼ、畑や山林の荒廃により、水位が上がっていることが不安。近年の大雨により農産物にも被害が出てくると思うので、防災対策にも力をいれてほしい。</p>	<p>農地の保全については、農地バンクを活用し意欲的な農業者や農業法人に農地を貸し出し、荒廃農地を減少させる取り組みを進めます。 また、荒廃した森林については、令和5年度より着手する森林経営管理制度により森林所有者の意向を伺いながら、承諾の得られた森林については市が整備を行っていきます。</p>
<p>新規就農者は非常に研究熱心で、新たな栽培方法やデジタル技術の取入れなどに取り組んでいる。農協でも支援していくが、行政においても引き続き支援をお願いしたい。</p>	<p>認定農業者、認定新規就農者が農業用機械を導入する際に利用できる「農業機械等導入事業補助金（10分の1以内、上限100万円）」を実施しています。 また、条件を満たした東京圏からの移住者に対する移住補助制度も設けています。 引き続き支援をしていくとともに、制度の周知を行っていきます。</p>
<p>耕作放棄地についても、引き続き農協と市が共に対策を講じてもらいたい。</p>	<p>令和4年度より、耕作放棄地を農地として再生させる農業者等を支援するため、耕作放棄地リノベーション事業補助金制度を創設しました。 利用者拡大に向け、制度の見直しや周知の強化を行っていきます。</p>
<p>★有機農業の促進について、全国的に広がりを見せているオーガニック給食という取組がある。現在、地産地消の給食は行っているが、有機農業を促進するのであれば、給食も有機野菜を取り入れることができるのではないかな。</p>	<p>市内の有機農業の農産物において、給食で使うためにまとまった量を確保できるものは、現時点では米のみとなっています。 また、給食で使用する野菜は機械で大量に調理するため、規格が均一のほうが望ましく、まとまった量、安定した収穫が難しい有機野菜の使用は現時点では難しいと考えます。</p>

基本方針3 / 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる

政策の柱3-1 / 訪れたいくなるまちづくり

<p>観光庁の補助金を活用した伊豆全体のリニューアル計画が進んでいる。東部一元で協力すればこれを活用できるのではないかな。</p>	<p>観光庁の補助金を活用した事業については、伊豆長岡温泉を中心に観光拠点再生計画を策定し、令和3年度から事業を実施しました。 今年度も、宿泊事業者や交通事業者などと連携し、観光庁の補助金を活用し、観光地の再生、高付加価値化に取り組んでいます。 本市以外でも同様の計画を策定している市町もあり、まずは各々の魅力を磨き、将来的には他市町との連携を図っていけたらと考えます。</p>
<p>★関東圏に近いというメリットを生かし、複業人材を活用できれば、最終的には移住につながるのではないかな。</p>	<p>複業人材のマッチングサイトの運営を行う企業と連携し、市内企業が複業人材の登用を図る取り組み（合わせて、伊豆の国市の支援制度を合わせて周知）を検討していきます。</p>
<p>★郷土愛・ウエルカムの気持ちの醸成について、今回の大河ドラマでは、江間地区が盛り上がったように、地域愛の醸成が形として表れており、観光客の満足度向上にもつながっている。 こういった取組が市全体に広がっていくような施策が必要だと思う。</p>	<p>地域が盛り上がるためにも、各地区において核となる人物や組織の掘り起こしが必要であると考えます。パートナーシップ事業等と連携し、より一層、地域愛の醸成を図っていきたいと考えます。</p>
<p>★パン祖のパン祭りは行っているが、例えば全国のパン協会を誘致するなど、もっとパンのまちとしてPRしてはどうか。</p>	<p>パン祖の発祥の地としてパン祭りを実施していますが、パン協会を誘致するには、パンのまちとして市民意識の一層の醸成やパン屋経営者の認識を統一する必要があると考えます。 市としてもシティプロモーションの一環として市内外へパン祖の普及啓発を行い、市民意識の醸成を図るなどさまざまな方法によりパンのまちのPRに努めます。</p>

基本方針4／歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市

政策の柱4-1／歴史・文化・芸術を活かすまちづくり

<p>市の偉人や遺跡などの歴史について、子どもに分かりやすい教育・施策を行ってほしい。</p>	<p>例年、市内中学校1年生を対象に、葦山反射炉検定を実施しています。また、小中学校からの要望があった場合、総合的な学習の時間に郷土資料館学芸員等による出張授業も行っています。 小学校高学年対象の副読本「わたしたちの伊豆の国市」では、市の歴史等についてわかりやすく記述しています。</p>
<p>新型コロナの影響で子どもしゃぎりや三番叟が3年連続で実施できず、どうやって継承していくかが課題となっている。地域の伝統を維持していくための方法を考える必要がある。</p>	<p>大仁地区の三番叟については、市の無形文化財に指定されています。葦山地区の三番叟についても、指定に向けて調査を行っているところです。 また、記録と周知のため「伊豆の国市三番叟ガイド」というパンフレットを作成し、配布しています。</p>

基本方針5／子育ても人生も楽しい伊豆の国市

政策の柱5-1／子育て支援の充実

<p>ファミリーサポートセンターは、利用するまでのハードルや手続きが煩雑だと感じることもあるので、利用者数を増やすためには手続きの簡易化をしてはどうか。</p>	<p>現在、ファミリーサポート事業を利用するための登録手続について、オンライン手続の導入を検討しています。また、サポートを利用するための手続は、メールのみで行っているため、それほど煩雑ではないと考えています。 唯一、まかせて会員になるためには、必要な講習を受けなければならないが、その点が煩雑だと感じられるかもしれませんが、児童相手に安全で適切なサービスを提供するためには必要なことですので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
--	--

政策の柱5-2／健康づくりの推進

<p>★有機農業の促進について、全国的に広がりを見せているオーガニック給食という取組がある。現在、地産地消の給食は行っているが、有機農業を促進するのであれば、給食も有機野菜を取り入れることができるのではないかと。</p>	<p>市内の有機農業の農産物において、給食で使うためにまとまった量を確保できるものは、現時点では米のみとなっています。 また、給食で使用する野菜は機械で大量に調理するため、規格が均一のほうが望ましく、まとまった量、安定した収穫が難しい有機野菜の使用は現時点では難しいと考えます。</p>
--	---

政策の柱5-4 / 地域福祉体制の充実

<p>「包括的な相談支援体制の強化」について、相談を受けた後の支援体制が構築されておらず…とあるが、DVや生活困窮の相談窓口であれば命にかかわる相談もあると思うので、早急に改善をお願いしたい。</p>	<p>現在、DVや生活困窮等、個別の事案であれば担当課で適切な対応が取れていますが、一方で他機関にまたがる複合的な相談や、どこにも属さない困難事案の対応に苦慮しています。 こうした事案に対応できるよう、支援体制の見直しを行います。</p>
<p>ヤングケアラーの問題では、本人に自覚がない・訴えることがないという課題を抱えており、周囲が気づいてあげる必要がある。発見する方法としては、学校での異変と、地域の民生児童委員やケアマネジャー、ヘルパーによる気づきなどがあると思うが、教育部局と福祉部局の建物が離れており、連携が難しいことが大きな課題だと思う。</p>	<p>コロナ以前は、民生委員が学校に招かれ、定期的に情報交換を行っていました。現在は、教頭などが個別に民生委員と連絡を取るなどして、連携を図っています。 また、市の教育部局と福祉部局においても、常に情報の連携を図っています。 今後は、子ども家庭庁の設置に伴う市の組織また内部の体制のあり方について、発展的な見直しを行う予定であり、このことで、より一層の連携が図られるものと見込んでいます。</p>
<p>教育部局から福祉部局へ職員を派遣し、ヤングケアラーや児童虐待の早期発見につなげてはどうか。</p>	<p>市では、ヤングケアラー等、児童虐待が疑われるケースについて、「伊豆の国市要保護児童・DV被害者等対策地域協議会」で対応しています。 この協議会には、児童福祉担当者だけでなく、学校関係者や警察、児童相談所、民生委員等が参加しており、虐待が疑われるケースについてはそれぞれの機関から事務局となる福祉こども相談センターに即時に連絡が入り、情報共有や連携を図りながら対応を行っています。</p>

基本方針6 / 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり

政策の柱6-1 / 自助・共助・公助による防災の強化

<p>消防団員の減少が止まらない中、消防団員は準国家公務員扱いのため、区は分団に応援金を出すことができない。消防団を区から応援できるような形にしてほしい。</p> <p>また、消防団に若い人が加入しやすくなるような勧誘の仕掛けを考えてほしい。</p>	<p>消防団員は、非常勤特別職の地方公務員となるため、金品の受領はできません。</p> <p>ご指摘のとおり団員数は年々減少しています。消防団も積極的に勧誘活動をしていますが、本人又は親御さんの理解が得られずに入団を断れられてしまうケースが多く、勧誘に苦慮しています。</p> <p>消防力の強化には団員数の確保が不可欠です。勧誘方法を工夫して、多くの方が消防団に入ってもらえるよう努めていきます。</p>
<p>令和元年度の台風19号ではどの程度の浸水被害があったのか。原木地区・宗光寺地区などは大変な浸水被害があったが、その後どのような対策を行っているのかが見えてこない。</p> <p>伊豆の国市は狩野川の一番の中流域であるため、近年の豪雨に対してどのような対策を行い、解決していこうと考えているかを示してほしい。例えば、第2狩野川放水路の建設を国交省に働きかけるなど。</p>	<p>令和元年東日本台風（台風19号）における本市の床上浸水被害は301棟でした。</p> <p>現在、狩野川流域9市町と国、県などで構成する狩野川流域治水協議会において、令和元年東日本台風での甚大な被害を踏まえ、狩野川水系流域治水プロジェクトを策定。河道掘削や排水機場の整備等の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策や、被害の軽減・早期復旧復興のための対策に広域で取り組んでいます。</p> <p>また、市としても伊豆の国市水害対策プランを策定し、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、床上浸水を概ね4割軽減することを目指し、取組を進めています。</p> <p>主にハード面を建設課が担当し、ソフト面では危機管理課が担い充実を図っています。ソフト事業としては、「わたしの避難計画作成ワークショップ」や「マイ・タイムライン」の普及推進などを行っています。</p>
<p>狩野川の問題は、中流域である伊豆の国市だけががんばっても解決できる問題ではないので、上流である山間地域の環境を守っていく必要があると思う。</p>	<p>狩野川ほか、東部地域の指定河川の流域10市町と国、県などで構成する東部地域大規模氾濫減災協議会を設置しています。</p> <p>この協議会では施設だけでは防ぎ切れない大洪水に対して地域社会全体で洪水氾濫に備える水防災意識社会の構築に向けて、関係機関が連携して東部地域における洪水氾濫や土砂災害による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を推進しています。</p> <p>この協議会の中で広域的な重点課題に対する取組事項について協議し、共有しています。</p>

政策の柱6-2 / 効果的な都市機能の推進

人口を増やす施策も必要だと思うが、都市計画は時間がかかる施策なので、調整区域の上手な使い方も含めて、人口が減少した先の社会を見据えたまちづくりを今から行っていく必要がある。

人口減少社会である現状において市街化地域の拡大は難しいことから、市街化区域の防災面での安全を確保したうえで、市街化調整区域の活用を検討しています。

調整区域の活用ができないと、工業地帯の開発を進めることができない。人口流出を防止するためには働き場所が必要。長いスパンになると思うが、市として考えていただきたい。

市内企業の雇用情勢や今後の経済状況を踏まえ、市のビジョンがどうあるべきか検討していきます。開発許可制度等の活用により、市街化調整区域においても可能な土地利用はあります。総合計画や都市計画マスタープランにおいて、「産業・業務立地拠点」などを定めており、地域振興や経済活性化につながる土地利用の誘導に努めています。

基本方針7 / みんなで創る伊豆の国市

政策の柱7-1 / みんなが主役のまちづくり

★郷土愛・ウエルカムの気持ちの醸成について、今回の大河ドラマでは、江間地区が盛り上がったように、地域愛の醸成が形として表れており、観光客の満足度向上にもつながっている。こういった取組が市全体に広がっていくような施策が必要だと思う。

地域が盛り上がるためにも、各地区において核となる人物や組織の掘り起こしが必要であると考えます。パートナーシップ事業等と連携し、より一層、地域愛の醸成を図っていきたいと考えます。

北海道帯広市において、全国にいる帯広市出身や関心のある人を集めた「帯広会」という取組がある。本市でも「伊豆の国ふるさと会」のような伊豆の国の応援団を作ってはどうか。

「帯広会」のような全国ご当地会は、郷土を愛する方々が自発的に立ち上げている組織であると理解しています。本市においても、伊豆の国市から飛び出して日本中、世界中で活躍している方々が郷土愛に目覚め、「伊豆の国ふるさと会」のような応援団を立ち上げていただけるよう、日々、郷土愛の醸成に努めます。

★市のブランディングにおいては、外への発信だけでなく、市民が伊豆の国市に住んでいることに誇りを持っていることも要素の一つである。市民の意見がまとまったり、話し合ったり、それを市に届けるような場があったりすると良い。また、自分の周囲ではなく、市全体を良くするためにはどうすればよいかを考えたり、そういった視点を持つ人を増やしたりするための施策があると良いと思う。

現在、市内に点在する「まちづくり」に係る市民団体との連携を強化し、協働を推進することを目的に新たなプラットフォームの立ち上げを検討しています。こういった場を活用し、市への提言や市民同士の意見交換を行う機会を増やしていきたいと考えています。

政策の柱 7-2 / 信頼される行財政運営【広報活動の強化】

<p>★パン祖のパン祭りは行っているが、例えば全国のパン協会を誘致するなど、もっとパンのまちとしてPRしてはどうか。</p>	<p>パン祖の発祥の地としてパン祭りを実施していますが、パン協会を誘致するには、パンのまちとして市民意識の一層の醸成やパン屋経営者の認識を統一する必要がありますと考えます。 市としてもシティプロモーションの一環として市内外へパン祖の普及啓発を行い、市民意識の醸成を図るなどさまざまな方法によりパンのまちのPRに努めます。</p>
<p>★新ゴミ処理施設の稼働に伴う持込方法の変更等の地区説明会を実施しているが、参加者数が少ないと感じているので、利用方法や周知方法を丁寧にやってもらいたい。</p>	<p>地区説明会の開催に向け、LINEでの周知も検討したが、区民がコロナの影響により密を避ける傾向にあったこと、また、会場に来た人で参加者が多いことを理由に帰宅した人もいたこともあり、説明会開催の積極的な周知を控えたところもあります。 今後は、説明会に来ることができなかった市民等に向け、広報紙や市HP等に掲載し周知を図っていきます。</p>

政策の柱 7-2 / 信頼される行財政運営【効率的な行政運営】

<p>個別の計画があるにもかかわらず総合計画を作るのは、担当部署だけでは難しい課題に関係する部署が連携して取り組むよう促す意味もある。市長直属の部署が全体を見回し、連携しなければ対応できない課題に積極的に介入していく必要がある。</p>	<p>現在の本市の課題の一つであると考えます。総合計画の一層の推進を図るため、複数の課にまたがるような課題には、企画部署が調整に入る、または調整の機会を創るなど行い、課題解消につなげていきます。</p>
<p>市に対して提案を行った際、予算がないことを理由に、そこで対応が終わってしまったことがある。その後の経過や協力の可否の連絡、相談先のアドバイスなど、もう少し動きのある対応をしてほしい。</p>	<p>ご指摘を真摯に受け止め、今後は丁寧な対応ができる体制を目指します。職員の資質向上のため、接遇やマナーの研修にも力を入れていきます。</p>